

もう一度読んでみよう私たちの憲法を

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

なかにし礼さんの詩

2014年7月1日、集団的自衛権の行使容認が閣議決定されたその日、詩人のなかにし礼さんは、若者に送る詩を作りました。

詩『平和の申し子たちへ！』泣きながら抵抗を始めよう

二〇一四年七月一日火曜日

集団的自衛権が閣議決定されたこの日

日本の誇るべきたった一つの宝物

平和憲法は粉碎された

つまり君たち若者もまた

圧殺されたのである

[中略]

国のため？大義のため？

そんなもののために

君は銃で人を狙えるのか

君は銃剣で人を刺せるのか

君は人々の上に爆弾を落とせるのか

[中略]

君の命よりも大切なものはない

生き抜かなければならない

死んではならない

が、殺してもいけない

[後略]

と呼びかけています。

むのたけじさんのメッセージ

8月21日、101歳で死去されたジャーナリストの、むのたけじさんは、死の直前まで発言し続けてくださいました。

「戦争は人間をけだものにする。ぶざまな戦争をやって残ったのが憲法九条。九条こそが人類に希望をもたらす。憲法のおかげで、戦後七十一年間、日本人は一人も戦死せず、相手も戦死させなかった」

「戦争は始まったら止められない。大切なのは、七十億分の一が変わること。一人一人の力だ」

世田谷区在住のSさんからの手紙

世田谷区在住のSさんからは、署名と一緒に次の手紙が送られてきました。

憲法九条にノーベル平和章は非現実的？本当にそうでしょうか。

憲法九条は、捨ててはいけない地球の理想世界の宝だと思います。

戦争体験が今、しきりに思い出されるのは、現実を知っている人の義務感に動かされているのだと思います。戦いは一切無意味だ。軍備を持たないために日本が滅びるとしても、それでも憲法九条を守りたい。地球の未来、平和の礎になるのなら、と思っています。